



安住地区  
D-21-3 安住地区下水道冠水対策事業  
◆D-21-2-1 下水道冠水対策検討事業

D-1-2 道路事業(市街地相互の接続道路) : (国)398号(御前浜)

D-1-4 道路事業(市街地相互の接続道路) : (一)出島線(寺間)

D-1-12 道路事業(市街地相互の接続道路) : 浦宿猪落線

D-1-10 道路事業(市街地相互の接続道路) : (主)女川牡鹿線(高白)

D-1-3 道路事業(市街地相互の接続道路) : (主)女川牡鹿線(飯子浜)

<<農林水産省分>>

- C-5-1~15 漁業集落防災機能強化事業  
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、小屋取、出島、寺間】
- C-6-1~4 漁港施設機能強化事業  
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、野々浜、塚浜、小屋取、出島、寺間、江島】
- C-7-2 水産業共同利用施設復興整備測量調査計画事業  
【竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜】

<<国土交通省分>>

- D-1-6~9 道路事業(市街地相互の接続道路)  
【竹浦、横浦、飯子浜、塚浜】
- D-4-1, 3~16 災害公営住宅整備事業  
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、塚浜、小屋取、出島、寺間】  
◆D-4-10-1, 11-1, 15-1  
災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業  
【大石原浜、野々浜、出島】
- D-23-1~10, 12~24 防災集団移転促進事業  
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、出島、寺間】  
◆D-23-17-1 防災集団移転促進事業ストックヤード整備事業  
【御前浜、野々浜】

<<町内全域>>

- A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業(町、県事業)
- D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業
- D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業
- D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業
- D-20-1 復興まちづくり計画策定事業
- D-20-2 住民等のまちづくり活動支援事業
- D-20-3 復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業



女川町 復興交付金事業箇所図 (中心部)

※赤字 第20回申請



- 中心部
- D-17-1 都市再生事業計画作成事業
  - D-17-2 緊急防災空地整備事業
  - D-17-6 都市再生区画整理事業**
  - D-21-1 下水道事業 (汚水)
  - D-21-2 下水道事業 (雨水)
  - D-23-11 防災集団移転促進事業 (計画作成)
  - D-23-25 防災集団移転促進事業 (事業費)
  - ◆D-17-1-1 復興市街地地区上水道整備事業
  - ◆D-21-1-1 下水道事業 (汚水) 関連管渠整備事業
  - ◆D-17-6-2 都市再生区画整理事業 (調査設計費)**
  - ◆D-17-6-3 災害復旧工事統括マネジメント事業**

- 陸上競技場跡地地区
- D-4-2 災害公営住宅整備事業
  - ◆D-4-2-1 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業
  - D-17-4 都市再生区画整理事業

- 大原・駅周辺地区
- D-4-21 災害公営住宅整備事業

- D-15-1 津波復興拠点シビックコア地区整備計画案作成事業
- D-15-2 津波復興拠点整備事業

- A-1-1~4 女川小・中学校移転整備事業 (校舎、体育館)
- A-2-1~6 女川小・中学校移転整備事業 (武道場等)
- ◆A-1-1-1 女川小・中学校移転整備事業 (ピロティ等)

- D-1-1 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業
- D-1-11 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業

- 旭が丘
- D-23-26 防災集団移転促進事業

- 荒立地区
- D-17-3 都市再生区画整理事業

- 鷺神浜地区
- D-4-24 災害公営住宅整備事業
  - ◆D-4-24 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業

- 清水・日蔭
- D-4-17 災害公営住宅整備事業

- ◆D-17-6-1 清水公園整備事業

- D-2-1 道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理))

- 宮ヶ崎
- D-4-18 災害公営住宅整備事業
  - D-17-1 都市再生事業計画作成事業
  - D-17-5 都市再生区画整理事業

- C-7-4 地方卸売市場整備事業
- C-7-6 (仮称) 女川町水産振興センター整備事業 (水産加工開放実験室)
- ◆C-7-5-1 (仮称) 女川町水産振興センター整備事業 (飲食施設)

- 石浜
- D-4-23 災害公営住宅整備事業
  - ◆D-4-23-1 災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業

- C-7-3 水産加工団地排水処理施設整備事業

- ◆D-23-25-1 メモリアル公園整備事業

- 水産加工団地
- C-7-1 水産業基盤整備測量調査計画事業
  - ◆C-7-1-1 水産加工団地整備構想策定事業
  - C-7-5 水産加工工場整備事業

- C-1-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (女川漁港環境整備事業) ※県事業

- 小乗浜地区
- D-4-19 災害公営住宅整備事業

- D-1-5 道路事業 (市街地相互の接続道路) ※県事業

凡 例	
都市計画道路	
幹線道路附帯地	
区画道路	
特殊道路	
公園・緑地	
河川・水路	
公共物揚場	
海岸保全施設	
都市運営施設	
墓地	
鉄道・軌道	
学校	
官公署	
神社・寺院	
厚生施設	
住宅地	
商業地	
工業地	
宅地緑地	

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 前回まで今回計, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成30年3月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7)

Summary table with columns: 都道県名, 宮城県, 担当部局名, 復興推進課復興調整係, 担当者氏名, 係長 鈴木 一弘, 市町村名, 女川町, 電話番号, 0225-54-3131, メールアドレス, fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」, 効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。



(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業番号	D-17-6
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	37,759,952 (千円)	全体事業費	39,965,194 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により約7割の住家が被害を受けた女川町では、安全な居住地を確保するため高台移転を行うとともに、被災した跡地については、商工業用地として嵩上げを行い、商業施設や水産加工工場などの集約整備を行ってきた。</p> <p>本事業については、平成25年2月末に事業認可を取得した「中心部地区」において、区画道路、公園・緑地及び水路などの公共施設を整備するとともに、公共公益施設を集約するなど、安心・安全な防災市街地の形成を図るものである。【都市計画決定日：平成24年3月30日、当初事業認可日：平成25年2月28日、第7回事業計画変更：平成29年12月8日】</p> <p>中心部地区ではこれまでに全体事業費 39,965,194 千円のうち 37,759,952 千円の配分を受け、高台住宅地の整備を着実に進め、平成 29 年 12 月までに約 9 割の高台住宅地及び災害公営住宅用地を供給し、平成 30 年度末までに全ての高台住宅地を供給する予定である。</p> <p>今回申請では、事業を完了するため平成 30 年度に必要な事業費 2,205,242 千円を他事業の執行残から充当するものである。</p> <p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業区域 198.0ha</li><li>・区画道路 L=31,910m、水路 L=8,140m、公園 A=47,390 m<sup>2</sup>、宅地整地 A=907,620 m<sup>2</sup></li></ul> <p>&lt;契約の状況&gt;</p> <p>①契約済額 (37,101,868千円)、②契約率 (98.3%)、③未契約額 (658,084千円、うち年度内契約額658,084千円)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 30 年 1 月 17 日</p> <p>造成費等の追加の交付金申請を行わずに他事業の執行残を本事業に充当。</p> <p>D-4-18 女川町災害公営住宅整備事業 (その 18) 事業費 19,284 千円 (国費：H25 予算 14,463 千円)、D-4-19 女川町災害公営住宅整備事業 (その 19) 事業費 49,021 千円 (国費：H23 予算 5,642 千円、H25 予算 31,123 千円)、D-4-21 女川町災害公営住宅整備事業 (その 21) 事業費 373,654 千円 (国費：H23 予算 138,893 千円、H27 予算 141,347 千円)、D-4-24 女川町災害公営住宅整備事業 (その 24) 事業費 588,387 千円 (国費：H27 予算 441,290 千円)、D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業 事業費 1,174,896 千円 (国費：H23 予算 881,172 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 39,965,194 千円 (国費：29,973,890 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・鷲神浜工区 宅地整地、道路整備 (堀切山団地、小中一貫校予定地、商業用地)</li><li>・清水工区 宅地整地、道路・公園整備 (清水公園エリア)</li><li>・観光交流エリア 宅地整地 (メモリアル公園エリア)</li><li>・小乗浜下工区 宅地整地、道路整備 (換地住宅地)</li></ul>					

東日本大震災の被害との関係	
<p>町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。</p> <p>そこで本事業により、防災機能の強化を図り、人々の生命や生活を津波から守るため、防波堤や防潮堤等の構造物だけで防御するのではなく、地盤のかさ上げや防災緑地帯の整備等による多重防御や津波の減衰対策を行う。また、役場、交番（警察）、消防署等の各機関も津波により浸水し、町立病院も1階が浸水するなどの被害を受けたことから、災害時には各種の救護活動等で重要な役割を担うため、相互の連携を重視し有効に機能するように高台部に集約整備する。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女川駅（JR 石巻線）の再整備：平成 27 年 3 月再開</li> <li>・ 漁港復旧事業：工事着手済</li> <li>・ 国道 398 号整備事業：土地区画整理事業にて用地確保のうえ着手済</li> <li>・ 2 級河川女川の復旧：工事着手済</li> <li>・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業：土地区画整理事業にて着手済</li> </ul>	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～30 年度)

平成 30 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)								事業実施主体				女川町		
項目	平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
法定手続き・許認可等	当初事業認可 : H25. 2. 28 第 7 回事業計画変更 : H29. 12. 8																			D-17-1 都市再生事業計画案作成事業により実施	
調査・測量・設計	H29 年度までは一括配分効果促進事業により詳細設計、換地設計、測量業務等を実施												詳細設計、換地設計、測量業務 (◆D-17-6-2 により実施)								
用地買収	H24～25 年度に実施済み																			D-17-2 緊急防災空地整備事業により実施	
工事 (事業全体)	造成着手 : H25. 4 月 駅周辺工区から順次着手 整地及び道路等整備完了地区から順次宅地引渡し																				
事業清算																	換地処分等清算手続き				◆D-17-6-2 により実施

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。



(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～30 年度)

平成 30 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)				事業実施主体				女川町		
項目	平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
工事 (鷲神浜工区)	(堀切山地区)				切土造成								宅地整地, 道路等整備				宅地供給
	(鷲神浜地区商業用地)				低地部嵩上げ								宅地整地, 道路等整備				宅地供給
	(メモリアル公園)				低地部嵩上げ								宅地整地, 道路等整備				宅地供給
	切土造成, 低地部嵩上げ→宅地整地, 道路等整備完了地区から順次引渡し (下記参照)																
	(荒立・大道地区①) ● 災害公営住宅宅地供給																
					(荒立・大道地区②) ● 災害公営住宅宅地供給												
					(荒立・大道地区③) ● 災害公営住宅 (先行) 宅地供給												
									● 災害公営住宅 (後行) 宅地供給								
					(荒立・大道地区 (換地エリア)) ● 換地使用収益開始												
					(桜ヶ丘地区) ● 災害公営住宅宅地供給												
								● 換地使用収益開始									
				(西区・向山地区) ● 災害公営住宅 (集合) 宅地供給													
												● 災害公営住宅 (戸建) 宅地供給, 先行換地使用収益開始					
												● 後行換地使用収益開始					

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～30 年度)

平成 30 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	83	事業番号	D-17-6	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業実施主体	女川町								
項目	平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
工事 (宮ヶ崎工区)	(国道 398 号背後地地区)																
	住宅地嵩上げ工事				宅地整地、道路等整備												
					換地使用収益開始				工業西				工業南				
工事 (清水工区)	(清水地区住宅地)																
	構造物撤去、切土・住宅地嵩上げ工事、宅地整地、道路等整備				宅地嵩上げ工事				宅地整地、道路等整備				宅地嵩上げ工事				
	先行換地使用収益開始				宅地供給 (自立再建、災害公営共)				後行換地使用収益開始				宅地供給				
工事 (小乗浜工区)	(小乗浜地区住宅地)																
	切土造成工事				宅地整地、道路等整備				自立再建宅地供給 災害公営住宅宅地供給				構造物撤去、宅地整地、道路整備				
									(小乗浜地区 (換地宅地))				換地使用収益開始				

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)  
 女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	87	事業名	女川町水産加工工場整備事業	事業番号	C-7-5
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	民間事業者	
総交付対象事業費	14,753,382 (千円)		全体事業費	16,419,382 (千円)	
事業概要					
<p>本町では、基幹産業である水産加工場の復旧・復興は、民間事業者が主体となって実施することとしています。しかし、東日本大震災によって壊滅的な被害を受けた本町の水産加工業界では、民間事業者が単独で水産加工場の整備をすることは困難であったため、復旧・復興を行うための補助事業 (グループ化補助事業 (水産の町「女川」復興プロジェクト)、水産業共同利用施設復旧整備事業及び復興交付金事業) を活用し、水産加工場の復旧・復興を図っております。</p> <p>現在までの整備状況につきましては、石浜・宮ヶ崎地区において 10 社が水産加工場を整備いたしました。活用した補助事業については、復興交付金を活用した事業者は 6 社、グループ化補助金を活用した事業者は 4 社となっております。</p> <p>復興交付金事業については、第 5 回協議済み事業費 8,000,000 千円に対し 14 区画 6,625,071 千円が完了。第 10 回協議済み事業費 6,762,461 千円 13 区画のうち、既配分済み 4,154,672 千円及び残の事業費を活用し、残り 6 区画を今年度において、地盤の造成・嵩上げ工事の完了した伊勢地区ほか 5 区画を平成 30 年 1 月から公募する予定としております。</p> <p>今回の協議につきましては、水産加工場用地の造成・嵩上げ工事等の終期の見通しが出来たことから、全体事業費 14,762,461 千円から 16,419,382 千円へ 1,656,921 千円の増額を要望いたします。また、今回の要望額につきましては、第 10 回協議済みで未配分となっている 2,607,789 千円のうち 7 区画分 2,598,710 千円の配分を要求いたします。また、残りとなる 2 区画分 1,666,000 千円については、第 22 回協議時 (平成 31 年度) において配分を要求するものです。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 30 年度&gt;                  公募、事業者決定、設計、工事施工</p> <p>&lt;平成 31 年度&gt;                  設計、工事施工</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、本町の基幹産業である水産業とその関連産業を支える水産加工場は甚大な被害を受け、大半が全壊・流失しました。</p> <p>その被害総額は、施設・設備併せて 23,479,986 千円 (延べ床面積は約 95,377 m<sup>2</sup>) と推計され、それ以外でも鮮度保持施設 (冷凍 739 t/日、冷蔵施設 53,180 t、製氷施設 262 t/日) が被災しています。</p> <p>これら基幹産業の早期復旧を図るためには、施設の整備はもとより、地域の雇用を確保増大等する必要があり、水産業の生産から流通加工までの一体的な復興と発展を確保することが急務となっています。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女川漁港災害復旧事業</li> <li>・ 水産業共同利用施設復旧支援事業</li> <li>・ 国道 398 号復旧事業</li> <li>・ 二級河川女川復旧事業</li> </ul>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～31 年度)

平成 30 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。(  今回申請  次回以降申請)

項目	29 年度				30 年度				31 年度				備考	
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期		
交付団体	女川町	No.	87	事業番号	C-7-5	事業名	女川町水産加工工場整備事業				事業実施主体	民間事業者		
議会関係					●	平成 30 年度当初予算				●	平成 30 年度 12 月補正予算			
地域等の合意形成						用地等の公募 (7 区画) ★ 事業者決定					用地等の公募 (2 区画) ★ 事業者決定			
工事			実施設計・測量調査・本体・設備工事等							竣工				用地引渡し後随時着工
						実施設計・測量調査・本体・設備工事等					竣工			

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	88	事業名	道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理))	事業番号	D-2-1
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	5,290,589 (千円)	全体事業費	5,777,427 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により約7割の住家が被害を受けた女川町では、安全な居住地を確保するため高台移転を行うとともに、被災した跡地については、商工業用地として嵩上げを行い、商業施設や水産加工工場などの集約整備を行ってきた。</p> <p>本事業については、平成25年2月末に事業認可を取得した女川町被災市街地復興土地区画整理事業と一体となり、施行区域内において整備する「都市計画道路3・4・204堀切山駅前線、3・4・205駅前清水線、3・4・206清水本通線」の整備を行うものである。</p> <p>本事業は、これまでに総事業費 5,777,427千円のうち5,290,589千円の配分を受け、被災市街地復興土地区画整理事業と一体となり事業を進めてきたところであり、平成30年度末までに全路線で共用を開始する予定である。</p> <p>今回申請では、事業を完了するため平成30年度に必要となる事業費486,838千円を他事業の執行残から充当するものである。</p> <p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・都市計画道路 3・4・204堀切山駅前線 L=690m</li><li>・都市計画道路 3・4・205駅前清水線 L=1,340m</li><li>・都市計画道路 3・4・206清水本通線 L=1,060m</li></ul> <p>&lt;契約の状況&gt;</p> <p>①契約済額 (5,290,589千円)、②契約率 (100.0%)、③未契約額 (無し)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 30 年 1 月 17 日</p> <p>造成費等の追加の交付金申請を行わずに他事業の執行残を本事業に充当。</p> <p>D-4-5 女川町災害公営住宅整備事業 (その 5) 事業費 106,406 千円 (国費: H23 予算 8,345 千円、H27 予算 74,119 千円)、D-4-9 女川町災害公営住宅整備事業 (その 9) 事業費 57,490 千円 (国費: H23 予算 44,554 千円)、D-4-12 女川町災害公営住宅整備事業 (その 12) 事業費 53,043 千円 (国費: H23 予算 41,108 千円)、D-4-18 女川町災害公営住宅整備事業 (その 18) 事業費 269,899 千円 (国費: H23 予算 21,830 千円、H25 予算 187,341 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 5,777,427 千円 (国費: 4,477,502 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・堀切山駅前線 道路整備 (小中一貫校予定地隣接区間)</li><li>・駅前清水線 道路整備 (仮設庁舎脇)</li><li>・清水本通線 道路整備 (清水公園エリア内)</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に</p>					

多大な支障が出ている。そこで本事業により、人々の生命や生活を津波から守るとともに、市街地中心部と高台住宅の相互連携と防災機能の強化を図るための道路事業を実施する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～30 年度)

平成 30 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	88	事業番号	D-2-1	事業名	道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理))																事業実施主体	女川町
項 目	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考			
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期				
堀切山駅前線	嵩上げ工事				供用開始																駅周辺工区			
	仮設工、伐開・除根				切土造成工事								一部盛土、舗装工事				舗装工事				供用開始	鷺神浜工区 ・堀切山周辺 ・病院北工区		
					嵩上げ工事				舗装工事				供用開始								鷺神浜工区 低地部			
駅前清水線	嵩上げ工事				舗装工事				供用開始												駅周辺工区			
	仮設工、伐開・除根				切土造成、嵩上げ工事				舗装工事 (住宅部)				高台より北 部分供用開始				仮設庁舎取壊し・ 周辺整備				供用開始	清水工区		
清水本通線					嵩上げ工事				下清水橋～東伊勢橋 舗装工事				舗装工事				供用開始				清水工区 宮ヶ崎高台下・ 伊勢周辺			

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	138	事業名	都市再生区画整理事業 (調査設計費)		事業番号	◆D-17-6-2						
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)		女川町 (直接)							
総交付対象事業費	469,485 (千円)		全体事業費		1,305,309 (千円)							
事業概要												
<p>東日本大震災により約7割の住家が被害を受けた女川町では、安全な居住地を確保するため高台移転を行うとともに、被災した跡地については、商工業用地として嵩上げを行い、商業施設や水産加工工場などの集約整備を行ってきた。</p> <p>本事業については、平成25年2月末に事業認可を取得した女川町被災市街地復興土地区画整理事業の施行にあたり必要となる、区画道路や公園・緑地及び水路などの公共施設整備に係る詳細設計や宅地の整備に係る換地設計、確定測量などの測量業務を行うものである。【都市計画決定日：平成24年3月30日、当初事業認可日：平成25年2月28日、第7回事業計画変更：平成29年12月8日】</p> <p>中心部地区では平成 30 年度末までに工事は完了する見込みであり、その後、平成 31 年度中に換地処分公告を行う予定である。</p> <p>今回申請では、土地区画整理事業を施行するため平成 30 年度に必要となる調査設計費 824,817 千円 (うち 355,332 千円は他事業の執行残を充当) を申請するものである。</p> <p>&lt;事業概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業区域 198.0ha</li><li>・測量調査設計業務 一式</li></ul> <p>(参考)</p> <table><tr><td>H25~H29 年度分事業費 (市街地復興効果促進事業)</td><td>4,215,189 千円</td><td></td></tr><tr><td>H30~H31 年度分事業費 (一件別効果促進事業)</td><td>1,305,309 千円</td><td>計 5,520,498 千円</td></tr></table> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成 30 年 1 月 17 日</p> <p>申請事業費の一部に他事業の執行残を充当。D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業から事業費 355,332 千円 (国費：H23 予算 284,265 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 824,817 千円 (国費：659,853 千円) に増額。</p>							H25~H29 年度分事業費 (市街地復興効果促進事業)	4,215,189 千円		H30~H31 年度分事業費 (一件別効果促進事業)	1,305,309 千円	計 5,520,498 千円
H25~H29 年度分事業費 (市街地復興効果促進事業)	4,215,189 千円											
H30~H31 年度分事業費 (一件別効果促進事業)	1,305,309 千円	計 5,520,498 千円										
当面の事業概要												
<p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設整備に係る詳細設計、確定測量</li><li>・換地設計及び換地処分に向けた換地計画書の作成</li></ul> <p>&lt;平成 31 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・変更事業計画書の作成</li><li>・換地計画書の作成及び換地処分業務</li><li>・区画整理登記業務</li></ul>												
東日本大震災の被害との関係												
<p>町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。</p> <p>そこで本事業により、防災機能の強化を図り、人々の生命や生活を津波から守るため、防波堤や防潮堤等の構造物だけで防御するのではなく、地盤のかさ上げや防災緑地帯の整備等による多重防御や津波の減</p>												

衰対策を行う。また、役場、交番（警察）、消防署等の各機関も津波により浸水し、町立病院も 1 階が浸水するなどの被害を受けたことから、災害時には各種の救護活動等で重要な役割を担うため、相互の連携を重視し有効に機能するように高台部に集約整備する。

**関連する災害復旧事業の概要**

- ・ 女川駅（JR 石巻線）の再整備：平成 27 年 3 月再開
- ・ 漁港復旧事業：工事着手済
- ・ 国道 398 号整備事業：土地区画整理事業にて用地確保のうえ着手済
- ・ 2 級河川女川の復旧：工事着手済
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業：土地区画整理事業にて着手済

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	D-17-6
事業名	都市再生区画整理事業（事業費）
交付団体	女川町

**基幹事業との関連性**

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた中心市街地において施行する女川町被災市街地復興土地区画整理事業の事業実施に伴う詳細設計、換地設計及び測量業務等を本事業により実施する事により、住宅地整備及び公共施設整備等の復興まちづくり事業の促進が図られるものである。

(参考様式)

## 女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 30～31 年度)

平成 30 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	138	事業番号	◆D-17-6-2	事業名	都市再生区画整理事業 (調査設計費)								事業実施主体				女川町						
項目	平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				平成 31 年度				備考				
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期					
法定手続き・許認可等	当初事業認可：H25. 2. 28 第 7 回事業計画変更：H29. 12 月 8 日																			D-17-1 都市再生事業計画案作成事業により実施					
調査・測量・設計	H29 年度までは一括配分効果促進事業により詳細設計、換地設計、測量業務等を実施																			→	詳細設計、換地設計、測量業務				H29 年度までは一括配分効果促進事業により実施
用地買収	H24～25 年度に実施済み																			D-17-2 緊急防災空地整備事業により実施					
工事 (事業全体)	造成着手：H25. 4 月 駅周辺工区から順次着手 整地及び道路等整備完了地区から順次宅地引渡し																			D-17-6 都市再生区画整理事業 (事業費) により実施					
事業清算																				換地処分等清算手続き				◆D-17-6-2 により実施	

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 30 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	139	事業名	災害復旧工事統括マネジメント事業	事業番号	◆D-17-6-3
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町		
総交付対象事業費	355,987（千円）	全体事業費	355,987（千円）		
事業概要					
<p>女川町は、東日本大震災により、町の多くの拠点施設のほか、水道施設等のインフラ施設においても壊滅的な被害を受けたところである。</p> <p>女川町復興計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成等を進めることとしており、水道施設等のインフラ施設の早期復旧は望まれるところである。</p> <p>また、早期復興を達成するため、復興交付金事業計画に基づき復興交付金事業の活用による円滑な事業の実施が必要であり、本町では、被災した市街地の再編整備のため、被災市街地復興土地区画整理事業を実施している。</p> <p>本事業では、女川町被災市街地復興土地区画整理事業を始めとする基盤整備事業と一体となって施工する水道施設災害復旧事業について、工事施工調整、進捗状況の管理、工事監理等の発注者支援を行い、円滑なまちづくり整備事業の実施を図るものである。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成30年度>					
女川町被災市街地復興土地区画整理事業等の基盤整備事業と災害復旧事業の工事統括マネジメント（工事施工調整、進捗状況管理、現場監督等の発注者支援業務）					
マネジメント事業費					
・水道施設災害復旧事業分					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は、東日本大震災により、町の多くの拠点施設のほか、水道、下水道等のインフラ施設においても壊滅的な被害を受けた。</p> <p>復興まちづくり計画に基づき、高台住宅団地の整備及び移転、中心市街地の集約化によるコンパクトな市街地形成などを進めることとしており、水道、下水道等の災害復旧事業の実施は、早期の復興を達成するため、被災市街地復興土地区画整理事業を始めとする基盤整備事業と一体となつての施工が必要不可欠となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
水道施設災害復旧事業（平成30年度完了予定）					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-6
事業名	都市再生区画整理事業（事業費）
交付団体	女川町
基幹事業との関連性	
<p>本事業においては、女川町被災市街地復興土地区画整理事業を始めとする基盤整備事業と一体となって施工する災害復旧事業について、工事施工調整、進捗状況の管理、工事監理等を行い、円滑なまちづくり整備事業の実施を図るものである。</p>	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 30 年度)

平成 30 年 3 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	女川町	No.	139	事業番号	◆D-17-6-3	事業名	災害復旧工事統括マネジメント事業				事業実施主体				女川町
項 目	29 年度				30 年度				年度				備考		
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期			
上水道施設 災害復旧事業	→				→									災害復旧事業により実施	
簡易水道施設 災害復旧事業	→				→									災害復旧事業により実施	
下水道施設 災害復旧事業	→													災害復旧事業により実施	
雨水排水施設 災害復旧事業	→													災害復旧事業により実施	
橋梁災害復旧事業	→													災害復旧事業により実施	
災害復旧工事統括 マネジメント事業	→				今回申請分 →									平成 29 年度までは、一括配分により実施。	

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 28 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その5)	事業番号	D-4-5
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	984,697 (千円)	全体事業費	890,451 (千円)		
事業概要					
<p>本事業においては、震災により住宅が滅失した被災者への恒久的な住宅を供給するための災害公営住宅整備費としてこれまでに984,697千円の配分を受けております。</p> <p>事業完了に伴い、事業費に残額が生じたことから減額 (94,246千円) を行うものです。</p> <p>尾浦地区 : 1 団地23戸 (戸建住宅)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-2-1道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理)) へ94,246千円 (国費 : H23予算8,345千円、H27予算74,119千円) 流用。これにより、交付対象事業費は890,451千円 (国費 : 779,144千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成28年度> 基本設計、実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工監理					
<平成29年度> 実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工監理					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その9）	事業番号	D-4-9
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町（直接）		
総交付対象事業費	383,094（千円）	全体事業費		200,272（千円）	
事業概要					
<p>本事業においては、震災により住宅が滅失した被災者への恒久的な住宅を供給するための災害公営住宅整備費としてこれまでに383,094千円の配分を受けております。</p> <p>事業完了に伴い、事業費に残額が生じたことから減額（50,920千円）を行うものです。</p> <p>横浦地区： 1団地6戸（戸建住宅）</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成28年4月19日） 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-4-6女川町災害公営住宅整備事業（その6）へ31,902千円（国費：H23予算27,914千円）を流用。これにより、交付対象事業費は351,192千円（国費：307,292千円）へ減額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成29年1月19日） 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-4-18女川町災害公営住宅整備事業（その18）へ100,000千円（国費：H23予算87,500千円）流用。これにより、交付対象事業費は251,192千円（国費：219,792千円）へ減額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成30年1月17日） 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-2-1道路事業（高台移転等に伴う道路整備（区画整理））へ50,920千円（国費：H23予算44,554千円）流用。これにより、交付対象事業費は200,272千円（国費：175,238千円）へ減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成28年度&gt; 基本設計</p> <p>&lt;平成29年度&gt; 実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工管理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その12)	事業番号	D-4-12
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)		
総交付対象事業費	87,466 (千円)	全体事業費	40,484 (千円)		
事業概要					
<p>本事業においては、震災により住宅が滅失した被災者への恒久的な住宅を供給するための災害公営住宅整備費としてこれまでに87,466千円の配分を受けております。</p> <p>事業完了に伴い、事業費に残額が生じたことから減額 (46,982千円) を行うものです。</p> <p>飯子浜地区： 1団地1戸 (戸建住宅)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-2-1道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理)) へ46,982千円 (国費：H23予算41,108千円) 流用。これにより、交付対象事業費は40,484千円 (国費：35,423千円) へ減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成28年度&gt;</p> <p>基本設計</p> <p>&lt;平成29年度&gt;</p> <p>実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工管理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その18)	事業番号	D-4-18
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費		224,778 (千円)	全体事業費	2,053,186 (千円)	
事業概要					
<p>本事業においては、震災により住宅が滅失した被災者への恒久的な住宅を供給するための災害公営住宅整備事業費としてこれまでに2,308,769千円の配分を受けております。</p> <p>事業の進捗に伴い、整備費に残額が生じる予定の為一部減額 (255,583千円) を申請するものです。</p> <p>宮ヶ崎地区：1団地70戸 (戸建住宅)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成26年1月28日)</p> <p>事業費に不足が生じたことからD-4-11女川町災害公営住宅整備事業 (その11) から9,226千円 (国費8,072千円) 及びD-4-20女川町災害公営住宅整備事業 (その20) から99,950千円 (国費87,456千円) を流用。これにより、交付対象事業費は333,954千円 (国費：292,208千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成28年4月19日)</p> <p>造成工事の進捗により通常の重機では掘削できない固い岩が出現したため標準的な基礎深さ (50cm程度) まで大型重機による掘削を行う必要が生じており、宅地引き渡し後に掘削を行った場合、大型重機の乗り入れによる道路の破損等が懸念されるため宅地引き渡し前に掘削を行う必要があることから、事業費が増額となったためD-4-2女川町災害公営住宅整備事業 (その2) から83,566千円 (国費：H23予算73,120千円) を流用。これにより、交付対象事業費は417,520千円 (国費：365,328千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>他事業に残額が出る見込みであることから</p> <p>D-17-1都市再生事業計画案作成事業から 514,352千円 (国費：H23予算 450,058千円) 流用</p> <p>D-17-2緊急防災空地整備事業から 277,438千円 (国費：H23予算 242,758千円) 流用</p> <p>D-4-2女川町災害公営住宅整備事業 (その2) から 28,060千円 (国費：H23予算 24,552千円) 流用</p> <p>D-23-25防災集団移転促進事業 (事業費) から 457,145千円 (国費：H23予算 400,001千円) 流用</p> <p>D-4-9女川町災害公営住宅整備事業 (その9) から100,000千円 (国費：H23予算 87,500千円) 流用</p> <p>D-4-10女川町災害公営住宅整備事業 (その10) から 945千円 (国費：H25予算 826千円) 流用</p> <p>D-4-15女川町災害公営住宅整備事業 (その15) から 46,771千円 (国費：H23予算7,003千円、 H24予算33,921千円) 流用</p> <p>D-4-17女川町災害公営住宅整備事業 (その17) から 60,000千円 (国費：H27予算 52,500千円) 流用</p> <p>D-4-21女川町災害公営住宅整備事業 (その21) から150,000千円 (国費：H26予算 131,250千円) 流用</p> <p>D-4-23女川町災害公営住宅整備事業 (その23) から256,538千円 (国費：H25予算 224,470千円) 流用</p> <p>これにより、交付対象事業費は2,308,769千円 (国費：2,020,167千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-2-1道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理)) へ239,053千円 (国費：H23予算21,830千円、H25予算187,341千円)、D-17-6都市再生区画整理事業 (事業費) へ16,530千円 (国費：H25予算14,463千円) 流用。これにより、交付対象事業費は2,053,186千円 (国費：1,796,533千円) へ減額。</p>					

<b>当面の事業概要</b>	
<平成28年度> 基本設計、本体工事（硬岩掘削）、実施設計 <平成29年度> 実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工管理	
<b>東日本大震災の被害との関係</b>	
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。	
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成30年3月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その19)	事業番号	D-4-19
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町(直接)		
総交付対象事業費	51,494 (千円)	全体事業費	292,931 (千円)		
事業概要					
<p>本事業においては、震災により住宅が滅失した被災者への恒久的な住宅を供給するための災害公営住宅整備費としてこれまでに334,949千円の配分を受けております。</p> <p>事業完了に伴い、事業費に残額が生じたことから減額 (42,018千円) を行うものです。</p> <p>小乗浜地区 : 1団地 11戸 (戸建住宅)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日) 物価上昇等に伴い事業費が増額となったため、D-17-2緊急防災空地整備事業から283,455千円 (国費 : H23予算 248,023千円) 流用。これにより、交付対象事業費は334,949千円 (国費 : 293,079千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日) 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-17-6都市再生区画整理事業 (事業費) へ42,018千円 (国費 : H23予算 5,642千円、H25予算31,123千円) 流用。これにより、交付対象事業費は292,931千円 (国費 : 256,314千円) へ減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成28年度&gt; 基本設計</p> <p>&lt;平成29年度&gt; 実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工管理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その21)	事業番号	D-4-21
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費	8,546,554 (千円)		全体事業費	8,393,775 (千円)	

事業概要

本事業においては、震災により住宅が滅失した被災者への恒久的な住宅を供給するための災害公営住宅整備費としてこれまでに8,714,050千円の配分を受けております。

事業完了に伴い、整備費に残額が生じたことから減額 (320,275千円) を申請するものです。

大原・駅周辺地区

ずい道 : 86戸 (高層耐火 (RC) 6階 1棟、中層耐火 (RC) 3階片廊下 1棟)

女川駅北 : 145戸 (中層耐火 (RC) 5階片廊下 4棟)

計 : 231戸

(事業間流用による経費の変更) (平成26年1月28日)

個別面談結果に基づき住宅配置計画を見直しにより整備戸数を決定し、用地費・測量設計費が増額したため、D-4-22女川町災害公営住宅整備事業 (その22) (中心部区画整理事業区域外地区) より199,900千円 (国費 : 174,912千円) を流用。

(事業間流用による経費の変更) (平成26年12月9日)

ずい道地区の硬岩掘削による必要事業費を積算した結果、事業費が増額したため、D-4-2女川町災害公営住宅整備事業 (その2) (陸上競技場跡地地区) から117,596千円 (国費 : 102,896千円) を流用。

(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-4-18女川町災害公営住宅整備事業 (その18) へ150,000千円 (国費 : H26予算131,250千円) 流用。これにより、交付対象事業費は8,864,050千円 (国費 : 7,756,040千円) から 8,714,050千円 (国費 : 7,624,790千円) へ減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-17-6都市再生区画整理事業 (事業費) へ320,275千円 (国費 : H23予算138,893千円、H27予算141,347千円) 流用。これにより、交付対象事業費は8,393,775千円 (国費 : 7,344,550千円) へ減額。

当面の事業概要

<平成29年度>

本体工事、屋外付帯工事、施工監理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	81	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体			事業実施主体 (直接/間接)	女川町 (直接)	
総交付対象事業費		2,322,240 (千円)	全体事業費	768,323 (千円)	
事業概要					
<p>本事業においては、今次津波により被災した被災者に対し、災害危険区域から安全な住宅地への移転支援事業を行うための費用としてこれまでに2,322,240千円の配分を受けております。</p> <p>事業の進捗に伴い、事業費に残額が生じる予定の為一部減額 (1,553,917千円) を申請するものです。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-17-6都市再生区画整理事業 (事業費) へ1,174,896千円 (国費: H23予算881,172千円)、◆D-17-6-2都市再生区画整理事業 (調査設計費) へ379,021千円 (国費: H23予算284,265千円) 流用。これにより、交付対象事業費は768,323千円 (国費: 576,243千円) へ減額。</p>					
当面の事業概要					
平成24年度～ 被災者への住宅再建にかかる利子補給補助。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受けている。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、災害危険区域から安全な住宅地への移転支援を行うものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(女川町交付分) 個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	事業番号	D-4-24
交付団体	女川町		事業実施主体(直接/間接)	女川町(直接)	
総交付対象事業費	6,922,961(千円)		全体事業費	6,418,627(千円)	

事業概要

本事業においては、震災により住宅が滅失した被災者への恒久的な住宅を供給するための災害公営住宅整備事業費としてこれまでに6,922,961千円の配分を受けております。

事業の進捗に伴い、整備費に残額が生じる予定の為一部減額(504,334千円)を申請するものです。

鷺神浜地区

- 内山 : 12戸(木造平屋建て/2階建て)
  - 荒立・大道① : 18戸(中層耐火(RC)4階片廊下 1棟)
  - 荒立・大道② : 16戸(木造平屋建て/2階建て)
  - 荒立・大道③ : 60戸(中層耐火(RC)5階片廊下 2棟)
  - 西区(集合) : 52戸(中層耐火(RC)5階片廊下 1棟)
  - 西区(戸建) : 30戸(木造平屋建て/2階建て)
  - 桜ヶ丘 : 11戸(木造平屋建て/2階建て)
- 計: 199戸

(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残をD-17-6都市再生区画整理事業(事業費)へ504,334千円(国費:H27予算441,290千円)流用。これにより、交付対象事業費は6,418,627千円(国費:5,616,298千円)へ減額。

当面の事業概要

<平成25~28年度>

用地取得、測量・土質調査、基本設計、実施設計

<平成26~29年度>

本体工事、屋外付帯工事、施工監理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

## 女川町 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成30年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
86	C - 5 - 2	漁業集落防災機能強化事業	大石原浜地区	町	町	直接	1/2	(8,104) 0 <8,104>	(8,104) 0 <8,104>	(6,078) 0 <6,078>			
87	C - 7 - 5	女川町水産加工工場整備事業	石浜、宮ヶ 崎、伊勢、鷺神 浜(角浜)、小 栗地区	町	町	直接	1/2	(0) 2,598,710 <2,598,710>	(0) 2,273,872 <2,273,872>	(0) 1,786,613 <1,786,613>			
98	C - 5 - 4	漁業集落防災機能強化事業	御前浜地区	町	町	直接	1/2	(17,516) 0 <17,516>	(17,516) 0 <17,516>	(13,137) 0 <13,137>			【他事業より流用】(平成29年10月11日) 流用元: C-7-1女川町宮ヶ崎地区水産業基盤整備測量調査計 画事業(宮ヶ崎地区)流用額:4,250千円(国費:H23予算3,187 千円)、C-7-2離半島部水産業共同利用施設復興整備測量調 査計画事業(竹浦地区ほか)流用額:60,000千円(国費:H23予 算45,000千円)、☆F-11-1漁業集落復興効果促進事業 流用 額:291,055千円(国費:H25予算148,029千円、H26予算70,262 千円) 流用後交付対象事業費:652,525千円(国費:489,392千円)
99	C - 5 - 5	漁業集落防災機能強化事業	尾浦地区	町	町	直接	1/2	(541,898) 0 <541,898>	(541,898) 0 <541,898>	(406,423) 0 <406,423>			【他事業より流用】(平成29年10月11日) 流用元: C-7-4女川町地方卸売市場整備事業(宮ヶ崎地区)流 用額:1430/27,563千円(国費:H23予算20,687千円) 流用後交付対象事業費:1,189,488千円(国費:892,115千円)
100	C - 5 - 6	漁業集落防災機能強化事業	竹浦地区	町	町	直接	1/2	(355,508) 0 <355,508>	(355,508) 0 <355,508>	(266,631) 0 <266,631>			
102	C - 5 - 8	漁業集落防災機能強化事業	高白浜地区	町	町	直接	1/2	(403,424) 0 <403,424>	(403,424) 0 <403,424>	(302,568) 0 <302,568>			
103	C - 5 - 9	漁業集落防災機能強化事業	野々浜地区	町	町	直接	1/2	(420,738) 0 <420,738>	(420,738) 0 <420,738>	(315,553) 0 <315,553>			
104	C - 5 - 10	漁業集落防災機能強化事業	塚浜地区	町	町	直接	1/2	(179,367) 0 <179,367>	(179,367) 0 <179,367>	(134,525) 0 <134,525>			
105	C - 5 - 11	漁業集落防災機能強化事業	出島地区	町	町	直接	1/2	(387,738) 0 <387,738>	(387,738) 0 <387,738>	(290,803) 0 <290,803>			
106	C - 5 - 12	漁業集落防災機能強化事業	寺間地区	町	町	直接	1/2	(274,856) 0 <274,856>	(274,856) 0 <274,856>	(206,142) 0 <206,142>			
117	C - 5 - 13	漁業集落防災機能強化事業	指ヶ浜地区	町	町	直接	1/2	(115,256) 0 <115,256>	(115,256) 0 <115,256>	(86,442) 0 <86,442>			

118	C - 5 - 14	漁業集落防災機能強化事業	横浦地区	町	町	直接	1/2	(421,543) 0 <421,543>	(421,543) 0 <421,543>	(316,157) 0 <316,157>			
119	C - 5 - 15	漁業集落防災機能強化事業	飯子浜地区	町	町	直接	1/2	(584,344) 0 <584,344>	(584,344) 0 <584,344>	(438,258) 0 <438,258>			
合計額								(3,710,292) 2,598,710 <6,309,002>	(3,710,292) 2,273,872 <5,984,164>	(2,782,717) 1,786,613 <4,569,330>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	<a href="mailto:fukko3@town.onagawa.miyagi.jp">fukko3@town.onagawa.miyagi.jp</a>

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成30年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(133,000) 0 <133,000>	(133,000) 0 <133,000>	(103,075) 0 <103,075>			
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線 (寺間)	県	県	直接	3/5	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(8,000) 0 <8,000>			
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(367,415) 0 <367,415>	(367,415) 0 <367,415>	(321,488) 0 <321,488>			【他事業より流用】(平成29年10月11日) 流用元: D-23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等)(竹浦地区他)流用額:[H30]36,546千円 (国費:H23予算31,977千円)、D-23-5防災集団移転促進 事業(計画作成)(尾浦地区)流用額:[H30]480千円(国 費:H23予算420千円)、D-23-6防災集団移転促進事業 (計画作成)(高白浜地区)流用額:[H30]35千円(国費: H23予算30千円)、D-23-7防災集団移転促進事業(計画 作成)(大石原浜地区)流用額:[H30]268千円(国費:H23 予算234千円)、D-23-8防災集団移転促進事業(計画作 成)流用額:[H30]200千円(国費:H23予算175千円)、D- 23-10防災集団移転促進事業(計画作成)(寺間地区)流 用額:[H30]1,241千円(国費:H23予算1,091千円)、D-23- 16防災集団移転促進事業(事業費)(塚浜地区)流用額: [H30]102,059千円(国費:H23予算7,750千円、H26予算 70,334千円)、D-23-24防災集団移転促進事業(事業費) (寺間地区)流用額:[H30]40,804千円(国費:H23予算 7,750千円、H26予算27,952千円)、D-4-3災害公営住宅 整備事業(その3)(指ヶ浜地区)流用額:[H30]245千円 (国費:H23予算214千円)、D-4-4災害公営住宅整備事 業(その4)(御前浜地区)流用額:[H30]15,714千円(国 費:H23予算13,748千円)、D-4-6災害公営住宅整備事業 (その6)(竹浦地区)流用額:[H30]40,634千円(国費:H23 予算35,554千円)、D-4-7災害公営住宅整備事業(その 7)(桐ヶ崎地区)流用額:[H30]54千円(国費:H23予算46 千円)、D-4-8災害公営住宅整備事業(その8)(高白浜地 区)流用額:[H30]8,059千円(国費:H23予算7,051千円)、 D-4-11災害公営住宅整備事業(その11)(野々浜地区) 流用額:[H30]1,241千円(国費:H23予算1,085千円)、D- 4-13災害公営住宅整備事業(その13)(塚浜地区)流用 額:5,962千円(国費:H23予算638千円、H26予算4,578千 円)、D-4-16災害公営住宅整備事業(その16)(寺間地 区)流用額:9,856千円(国費:H23予算8,623千円)、D-4- 17災害公営住宅整備事業(その17)(清水・日蔭地区)流 用額:[H30]3,493千円(国費:H27予算3,056千円)、◆D- 4-15-1災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業 (その2)(出島地区)流用額:[H30]426千円(国費:H23予 算372千円)、D-15-2津波復興拠点整備事業(鶯神浜・ 女川浜地区)流用額:[H30]94,076千円(国費:H25予算 29,916千円)、D-1-12道路事業(市街地相互の接続道 路)(浦宿猪俣線)流用額:[H30]4,940千円(国費:H25予 算4,322千円)、D-4-23災害公営住宅整備事業(その23) (石浜地区)流用額:[H30]621千円(国費:H25予算543千 円)、◆D-4-23-1災害公営住宅整備事業に係る駐車場 整備事業(その5)(石浜地区)流用額:[H30]1,075千円 (国費:H25予算940千円)、D-21-3安住地区下水道冠水 対策事業(安住地区)流用額:[H30]1,514千円(国費:H25 予算1,324千円) 流用後交付対象事業費:2,313,579千円(国費:2,024,362 千円)
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(104,005) 0	(104,005) 0	(78,003) 0			

								<104,005>	<104,005>	<78,003>		
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地2)	県	県	直接	5/9	(61,000) 0	(61,000) 0	(47,275) 0		
								<61,000>	<61,000>	<47,275>		
115	◆ D - 23 - 17 - 1	防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業	御前浜地区外 2地区	町	町	直接	4/5	(383,298) 0	(383,298) 0	(306,638) 0		
								<383,298>	<383,298>	<306,638>		
136	◆ D - 17 - 6 - 1	清水公園整備事業	清水地区	町	町	直接	4/5	(91,145) 0	(91,145) 0	(72,916) 0		
								<91,145>	<91,145>	<72,916>		
137	◆ D - 23 - 25 - 1	メモリアル公園整備事業	女川浜地区	町	町	直接	4/5	(47,261) 0	(47,261) 0	(37,808) 0		
								<47,261>	<47,261>	<37,808>		
138	◆ D - 17 - 6 - 2	都市再生区画整理事業(調査設計費)	中心部	町	町	直接	4/5	(0) 469,485	(0) 469,485	(0) 375,588		【他事業より流用】(平成30年1月17日) 流用元: D-13-1がけ地近接等危険住宅移転事業 (女川町内)流用額: 355,332千円(国費: H23予算 284,265千円)【本工事費】流用後交付対象事業費: 824,817千円(国費: 659,853千円)
								<469,485>	<469,485>	<375,588>		
139	◆ D - 17 - 6 - 3	災害復旧工事統括マネジメント事業	中心部他	町	町	直接	4/5	(0) 355,987	(0) 355,987	(0) 284,789		
								<355,987>	<355,987>	<284,789>		
							合計額	(1,197,124) 825,472	(1,197,124) 825,472	(975,203) 660,377	(0) 0	(0) 0
								<2,022,596>	<2,022,596>	<1,635,580>	<0>	<0>

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。